

過去最多7000人

能登のうまい！を堪能



雨降る中も大勢の来場者で賑わう会場

冬

の恒例イベント「宇出津港のと寒ぶりのまつり」が1月20日、宇出津港いやさか広場で開催され、能登の冬の味覚を代表する寒ぶりを堪能しようと、県内外から過去最多となる約7000人が訪れました。

イベントは能登高校書道部による書道パフォーマンスや、彌榮太鼓保存会による太鼓で開幕。ステージで行われた解体ショーでは10^キを超える脂のつた「宇出津港のと寒ぶり」が鮮魚店主のあざ



解体ショーでさばかれたぶりは来場者にふるまわれた



ぶりしゃぶで体と心をばかばかに

お目当てのぶりをお買い求め



やかな包丁さばきで切り分けられ、見守る来場者から熱い視線が注がれました。

会場には水揚げされたばかりの新鮮な寒ぶりが用意され、一本、切り身、刺身で販売。この日は普段より2割ほど安いこともあり、買い求める人で長蛇の列ができていました。また「グルメテント村」にはぶりしゃぶや、ぶりのかま焼きなど様々なぶり料理が味わえる飲食ブースや地元で採れた魚介類の即売コーナーなど32の店舗が軒を連ね、賑わいを見せました。



書道作品の前は人気の撮影スポット

能登町消防団出初式

1月5日、平成31年町消防団出初式が能都体育館で行われ、280人の団員が安全な地域へ決意を新たにしました。式典後は宇出津港いやさか広場で一斉放水し、勇壮な姿を見せました。被表彰者は次の皆さんです。

■石川県知事表彰

永年勤続功労章

新村正人（小木・部長） 加藤正浩（松波・団員） 大町 学（山田・団員） 大町 実（神野・団員） 七波正春（鶴川・団員） 竹内満寿夫（鶴川・団員） 瀬戸 悟（柳田・団員） 山下達也（柳田・団員） 河本光徳（小間生・団員）

消防吏員

吉野大介（永年勤続功労章・消防司令補）

■能登町長表彰

永年勤続功労章

出村喜一（宇出津第2・部長）宮下 守（山田・班長） 石渕浩司（山田・班長） 上見正人（小木・団員） 森本裕次郎（高倉・団員） 鳴瀬健司（秋吉・団員） 玉地大輔（宇出津第1・団員） 高木功次郎（宇出津第1・団員） 和田祐一（小木・団員） 芳野瑛司（小木・団員） 紺谷康洋（岩井戸・団員） 優良団員表彰 山口神一（松波・団員） 加原慎太郎（松波・団員） 天幸竜弥（三波・団員） 西谷内一史（松波・団員） 浅井一仁（松波・団員） 中町幸司（小木・団員） 坂井翔太（上町・団員）

■消防団長表彰

精勤章

兵伊 司（高倉・団員） 上井 聡（小間生・団員） 喜多義昭（三波・団員） 石脇暉久（高倉・団員） 松島俊志（上町・団員） 川端健太（鶴川・団員） 山下智彦（宇出津第2・団員）

特別表彰

石渕浩司（山田・班長）

■平成30年入団者（4人）

坂上健輔（秋吉） 今井 達（不動寺） 平田 夏輝（高倉） 井高広明（秋吉）

柳田地区の4分団による放水（町野川）

柳田総合支所 安全祈願祭・起工式

行政サービスの拠点

賑わい創出の場として

12月19日、柳田総合支所の建設工事安全祈願祭と起工式が役場柳田庁舎裏の建設予定地で行われ、関係者ら約50人が工事の安全と着工を祈りました。

内観イメージ



外観イメージ



工事の無事と地域の発展を祈る参列者

住民の申請や要望に対応できるほか、大会議室も整備され、地域の集会などにも活用できます。

起工式では、持木町長が「行政サービスの拠点としてだけでなく、新たな住民憩いの場として、愛されることを願います」と式辞を述べ期待を寄せました。

今年度の再整備工事によって 宅内工事を完了された加入者宅の皆さんへ

今年度、光化再整備工事の対象地区にお住まいの方や対象地区以外の地区の方々からも「インターネットの新サービスは、いつから加入できるのですか?」というお問い合わせが多くなってきました。

このことから能登町ケーブルネットワーク環境での

インターネットの新サービスへの期待が寄せられているものと感じています。日々の仕事や趣味など日常生活に欠かせなくなってきたインターネットを活用され、潤いのある有意義なライフスタイルの構築をお楽しみください。

◎継続してインターネット接続を希望される方

年度 月	H30		H31						H32			
	2	3	4	5	6	～	1	2	3	4	5	～
内容	宅内工事期間		上り・下り 50 M お試し期間			新サービス提供期間				新サービス提供期間		
	告知器・テレビ・電話の接続確認に併せてインターネットの接続を確認します。		* 4/10 から開始 (予定)			4月に発行する納付書の使用料で、 新サービスを提供します。 * 新サービスのお申し込みのない方は 1M サービスになります。				新サービスの使用料 が適用されます。		
必要な 手続き	継続加入する 意思を申し出 てください。		必ず新サービ スを申し込ん でください。									

◎インターネットの概要説明

- ・お試し期間中のインターネットの速度は 50 M^{*1} です。
- ・お試し期間中の新サービスの決定にかかる費用はかかりません。
- ・どの新サービスを選択されても、平成 31 年度中の使用料は、3 月まで加入しているサービスの使用料になります。

- ・インターネット接続は、ベストエフォート型^{*2} です。
- ・能登町のインターネットサービスは、宅内の告知器を介してインターネットに接続する形式型としてサービスするものです。(右頁の図参照)
- ・10 M から 1M に変更された場合は使用料を還付する予定です。また、30 M から 1M への変更はできません。(1M および 10M は将来的に廃止する予定です。)

※1 地区説明会で加入を予定するサービスを試したいとの意見を受けて 50M サービスにしました。
※2 最大値を表記しています。表記の値を保証するものではありません。



今、10M で毎月 2500 円 (税抜) 払っているけど 30M に変更するとどうなるの？

◎現在 10 M サービスの方が、お試し期間中に「30 M」を選択した場合の通信速度と毎月の使用料

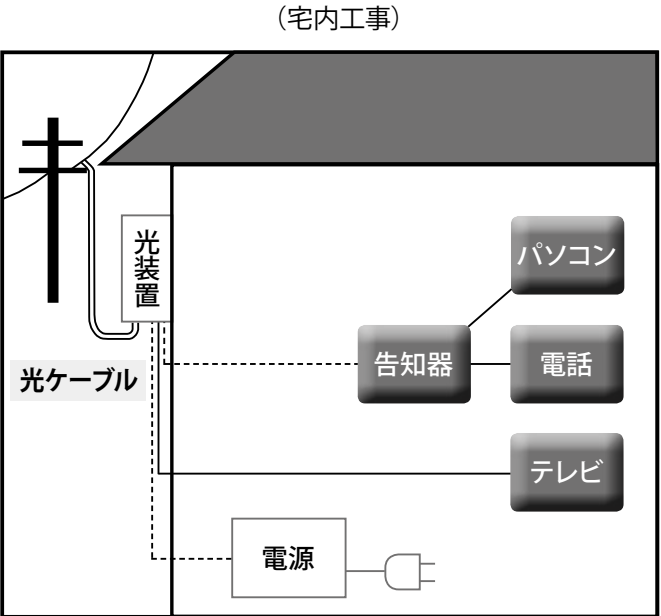
年度 月	H30		H31				H32			
	2	3	4	5	6	～	1	2	3	4
通信速度	10M	10M	50 M	50 M	30 M	～	30 M	30 M	30 M	30 M
使用料 (円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	～	2,500	2,500	2,500	3,800

◇光化整備のQ&A

- Q 新たにインターネットに加入したいのですが、いつから加入できますか？
A 新規加入は、いつでも可能です。ただし新サービスは光化再整備が完了した柳田地区で 4 月から提供します。
- Q 今回工事をしていない柳田の一部と内浦地区の再整備工事のスケジュールはどうなっているのか？
A 平成 31 年度から再整備工事を行っていきます。インターネットサービスは、お試し期間を設けて、サービスを始める予定です。
- Q 4 月以降の光化再整備の未完了の地区のインターネットはどうなるのか？
A 柳田地区で今年度光化再整備の対象にならなかった地区及び内浦地区は、現行サービスでの加入を継続します。
- Q 能登地区のインターネットの新サービスは、いつから？
A 新規加入者の方には、4 月から新サービスを提供しますが、現在加入されている方には、改めてご案内いたします。

柳田・内浦地区 有線テレビケーブルを光化に再整備

整備後



▲光装置・LAN ケーブル・電源などを設置

今月から柳田地区の一部で有線テレビ施設の幹線の伝送路を同軸ケーブルから光ケーブルに張り替え、かつ光装置を設置した加入者宅の宅内工事を順次実施していきます。なお、この宅内工事は今年度再整備工事を実施した加入者宅だけになります。平成 30 年度対象にならなかった地区の加入者宅及び内浦地区の一部は、平成 31 年度

に再整備工事を進める予定です。ご理解をお願いいたします。つきましては、今回の有線テレビケーブルの再整備により、インターネットサービス内容が変更になりますので、お知らせいたします。※なお、ご不明な点などは広報情報推進課までお問い合わせください。

☎ 広報情報推進課 ☎ (76) 8301

再整備後のインターネットの新サービスプランについて

能登町インターネット接続サービス一覧表

◆平成 31 年 4 月から

インターネット加入初期手数料			摘 要
初期登録手数料		4,000 円	
インターネット接続使用料／月			摘 要
現 行	1 M bps	1,700 円	光化再整備の未完了の柳田地区、内浦地区、能都地区の加入者
	10 M bps	2,500 円	
	30 M bps	3,800 円	
新サービス	上り 30 M bps ／下り 30 M bps	3,800 円	光化再整備を完了した柳田地区の加入者
	上り 50 M bps ／下り 50 M bps	4,150 円	
	上り 100 M bps ／下り 100 M bps	4,500 円	
インターネット付加機能使用料			摘 要
件	メールアドレス変更 1 アドレスにつき	1,000 円	初期費用のみ
月 額	メールアカウント追加 1 件につき	200 円	1 M bps は除きます
	ホームページ掲載容量の追加 10MB につき	500 円	3 月末で受付を終了します
	商用ホームページ掲載内容 10MB につき	800 円	〃
	固定グローバル IP 1 件につき	1,000 円	
	IP 電話利用料	IP 電話サービス提供会社の定めた料金による	

備考 手数料や使用料の納入には、消費税が加算されます。

所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

平成30年分所得税、平成31年度町民税・
県民税（国民健康保険税、後期高齢者
医療保険料、介護保険料）の申告受付
は2月18日（月）から3月15日（金）までです。
期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告に ご協力ください

町では、申告会場で申告受付システムを
活用しています。皆さんが申告に必要なも
の（下記参照）を持参するだけで、申告書
記入の手間を省き、スムーズに申告ができ
るように対応しています。

各世帯への申告書は2月中旬に配布しま
す。平成31年1月1日現在で、能登町に住
民登録をしている人の世帯につき1枚配布
します。また申告書は役場各庁舎・各支所
に予備があり、2月からは町ホームページ
からもダウンロードできます。

☎ 国税務課 ☎（62）8505

申告に必要なもの

チェックリスト

- ☐ 印かん
- ☐ 平成30年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- ☐ マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類一式
- 確定申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証など」）の提示または写しの添付が必要です。
- ☐ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- ☐ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- ☐ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- ☐ 医療費控除を受ける人は、国税庁のホームページに記載されている医療費の明細書
- ご自分で領収書・レシートの整理、集計し作成した明細書をお持ちください。明細書が入手困難な場合は、医療を受けた人の名前、支払った医療費の額、受診した医療機関名等を明記して集計した任意の様式でもかまいません。
- ☐ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- ☐ 事業・農業・不動産等の所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- ☐ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

期日前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場 役場能都庁舎 1階 101 会議室
2月14日（木）、15日（金）
受付時間 9:00 ～ 16:00

休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場 役場能都庁舎 1階 101 会議室
3月3日（日）
受付時間 9:00 ～ 16:00

税務署による出張相談

輪島税務署と合同で相談会を開催します。譲渡所得、配当所得、事業所得、一時所得等がある人は、できるだけこの2日間にお越しください。税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

会場 役場能都庁舎 4階大集会場
2月21日（木）、22日（金）
受付時間 10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00

郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。平成29年度からマイナンバーの提供が必要です。番号記入の上、マイナンバーカード、免許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
能登町役場税務課 宛
（郵便番号を記載すれば住所は省略できます。）

申告会場と受付

■受付時間 9:00 ～ 16:00

■会場

【役場会場】 役場能都庁舎 1階 101 会議室
2月18日（月）～ 3月15日（金）〈土・日曜を除く〉

【鶴川会場】 鶴川公民館 2階ホール
2月18日（月）、19日（火）

【小木会場】 小木地区活性化センターロビー
2月26日（火）～ 3月1日（金）

【柳田会場】 柳田庁舎情報センター 1階会議室
3月5日（火）～ 8日（金）

【松波会場】 内浦庁舎 3階第1委員会室
3月12日（火）～ 15日（金）

ご注意とお願い

○前年収入がなかった人の申告書は、税務課、柳田・内浦の各庁舎、小木支所、鶴川支所の窓口でも提出できます。

○所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。

○2月21日（木）、22日（金）両日に関しては、税務署との合同相談会のため、10:00より受付を開始します。

次に該当する人は 役場では受付できません

- ・青色申告の人
- ・株式譲渡や株式配当を一般口座で管理している人
- ・株式を特定口座で利用している場合でも、前年からの繰越損失等がある場合や先物取引をしている人は、税務署をご利用いただくことをお勧めします。

輪島税務署の申告案内は 次ページをご覧ください



小木小学校の玄関
に設置された端末



カードをかざすと登録された
保護者のインターネット端末
にメールが送信される

小学生登下校見守りシステム運用開始 お買い物カードに 見守りがプラス

小学生登下校見守りシステム運用開始

1月8日、内浦商店連盟
協同組合が新たに導入した
ポイントカード「ひまわり
カード」の登下校見守りシ
ステムが運用され、同日小
木小学校で開始式が行われ
ました。

今回導入されたのは小木
小学校と松波小学校で、利
用するには両校の保護者で
ひまわりカードを持ってい
ることが前提となります。

別途児童に配布されるカー
ドは見守り機能に特化した
カードで、学校や児童が立
ち寄るまちなみキッズセン
ターに設置された端末に登
下校時カードをかざすと保
護者にメールが届き、子ど
もの動向が把握できます。

見守りシステムの登録利

用者は両校で116人、全体
の6割。従来のポイントカ
ードの更新に伴い、商店の利用
促進のほか、住民の安全・安
心をねらい導入しました。

式では、馬場珠洲警察署長
が同組合の取り組みに感謝を
述べ、石崎理事長が「安全・
安心な地域、子どもたちの防
犯向上に協力していきたい」
と話しました。



カードの説明を行う石崎理事長

能登町生涯学習振興大会

日時 2月24日⑨13:00～(開場12:00)
場所 役場能都庁舎 4階大集会場



講師：蓬萊大介さん

内容

- ・社会教育功労者表彰
- ・公民館活動事業事例紹介
瑞穂公民館
「瑞穂地区の由来と指定文化財等の
伝承事業」
高倉公民館
「縄文時代生活体験教室」

・記念講演

講師 蓬萊大介さん
(気象予報士／防災士)
テーマ「気象災害から身を守るために」

公民館活動事業展示コーナー

場所 コンセールのと1階ライトコート
展示期間 2月16日④～3月1日⑤

町教育委員会事務局 ☎ 72-2509

税務署による出張相談

日時 2月21日⑥、22日⑤
10:00～12:00、13:00～16:00

場所 役場能都庁舎 4階大集会場

譲渡所得(不動産)および贈与税の申告相談は行
いません。税務署からの「確定申告のお知らせ」ハ
ガキまたは封書が届いている人は持参してください。

電話などでの相談は

確定申告に関するご質問やご相談は、電話相談セ
ンターまたは国税庁ホームページのタックスアン
サーをご利用ください。

○電話相談センター ☎ 0768-22-2241

※自動音声終了後「0」を押してください。

○タックスアンサー

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

マイナンバーの記載について

所得税及び復興特別所得税の確定申告書には、マ
イナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバー
カードまたは通知カード+運転免許証など)の提示
又は写しの添付が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税
番号制度<マイナンバー>」のコーナーをご覧ください。

なお、住民税の申告の際にも、マイナンバーの記
載等が必要となります。

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

所得税および復興特別消費税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎
年1月1日から12月31日までの1年間に生じ
た全ての収入を基に、税額を計算し、申告期限ま
でに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金
や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する
手続です。

確定申告書の作成に当たっては、申告する全て
の人に「復興特別所得税額」欄の記載が必要とな
りますので、記載漏れがないようご注意ください。

◆ご利用ください!「確定申告書作成コーナー」

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コー
ナー」では、画面の案内に従って金額などを入力
すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復
興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人)、
贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成でき

ますので是非ご利用ください。

作成した申告書等(データ)は、マイナンバー
カードとICカードリーダーライターをお持ちの方、
または税務署が発行したID・パスワードをお持ち
の方は、そのままe-Taxを利用して提出するこ
とができるほか、印刷した書面により提出するこ
ともできます。

「確定申告書等作成コーナー」利用のメリット

- ① 24時間いつでも利用可能。
- ② 税務署に行く必要無し。
- ③ 自動計算されるので、計算間違い無し。
- ④ 作成途中であっても、データを保存することで
いつでも作業を再開可能。
- ⑤ 一度作成し保存した申告書等のデータは、翌年
以降の申告書等を作成する際に利用可能。

輪島税務署の 確定申告相談

期間後半は混雑します
お早めにお越しください

申告期限間近になりますと税務署が大変混雑
し、長時間お待ちいただくことがあります。申
告書はe-Taxなどをご利用いただき、お早
めにご提出ください。



☎ 輪島税務署 ☎ 0768-22-2241

※自動音声終了後「2」を押してください。

輪島税務署での申告相談

日時 2月18日⑧～3月15日⑤
9:00～16:00 ※平日のみ受付

場所 輪島税務署 1階

作って応募しよう！
かかしコンクール



オリジナルなかかしを柳田運動公園周辺に展示し、猿鬼歩こう走ろう健康大会と地域を盛り上げましょう。

参加資格 能登町に在住、在勤、在学する個人もしくは団体

テーマ 自由（オリジナルで面白い手作りのかかし）

募集期間 4 月 19 日㊥まで

応募方法 町内各公民館に置いてある応募用紙を記入の上、FAX、郵送、持参などの方法で猿鬼歩こう走ろう健康大会事務局に提出。

作品

- ・公共の展示物として健全で違法性の無い作品
- ・野外で 10 日間程度の展示に耐えうる丈夫な構造のもの。
- ・応募できる作品は 1 人（1 団体）1 作品までとし、縦・横 2m 程度。
- ・1 作品におけるかかしの数は 1 体でも複数体でも構いません。
- ・設置、撤去は応募者自ら行うこと。

展示期間 4 月 27 日㊤～5 月 5 日㊤

表彰 最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、特別賞数点、参加賞

㊤猿鬼歩こう走ろう健康大会事務局（教育委員会事務局内） ☎ 72-2509

6—⑤特殊勤務手当（平成 29 年度普通会計）

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	14.7%
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	68 千円
手当の種類（手当数）	7 種類

7. 特別職の報酬等の状況（平成 30 年度）

区 分	月 額	期 末 手 当
給 料	町 長	820,000 円
	副町長	620,000 円
	教育長	550,000 円
報 酬	議 長	6 月期 1.575 月
	副議長	12 月期 1.775 月
	議 員	計 3.35 月

8. 給与水準（ラスパイレス指数）（注）国を 100 としたもの

区 分	28 年度	29 年度
能登町	92.9	93.3
県内町村	91.8	92.1
全国町村	96.3	96.4

9. 部門別職員数の状況（4 月 1 日現在）

区 分		職員数		前年比
		29 年度(人)	30 年度(人)	
一般行政	議 会	3	3	0
	総 務	68	69	1
	税 務	12	12	0
	労 働	2	2	0
	農林水産	14	14	0
	商 工	6	6	0
	土 木	12	12	0
	民 生	57	57	0
	衛 生	28	28	0
小 計		202	203	1
特別行政	教育	29	28	△ 1
公営企業等 会計	病院	134	125	△ 9
	水道	11	10	△ 1
	下水道	7	7	0
	その他	16	15	△ 1
	小 計	168	157	△ 11
合 計		399	388	△ 11

（注）地方公共団体定員管理調査に基づく区分の職員数です。

1 0. 定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区 分	27 年度(人)	28 年度(人)	29 年度(人)	30 年度(人)
前年度 退職者等	行政職等	17	26	13
	医療職	12	10	5
新 規 採用等	行政職等	6	18	13
	医療職	8	11	11
年度当初職員数		400	393	399
前 年 比		△ 15	△ 7	6
				△ 11

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および県人事委員会の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧になれます。

㊤総務課 ☎（62） 8 5 1 0

町職員の
給与等の
あらまし

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住 民 基 本 台 帳 人 口 (平成 30 年 1 月 1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	28 年度の 人件費率
29 年度	17,885 人	16,175,220 千円	408,901 千円	2,059,823 千円	12.73%	12.19%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29 年度	231 人	765,346 千円	81,935 千円	311,193 千円	1,158,474 千円	5,015 千円

3. 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	能登町	石川県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	184,500 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8 歳	309,389 円	344,906 円	43.5 歳	329,845 円	410,940 円
技能労務職	51.3 歳	248,026 円	271,200 円	50.7 歳	286,817 円	328,637 円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
職 名	主事 / 技師	主事 / 技師	係長・主査	課長補佐・主幹	課参事・課長補佐	課長
職員数	22 人	13 人	69 人	35 人	22 人	15 人
構成比	12.5%	7.4%	39.2%	19.9%	12.5%	8.5%

注：能登町職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6. 職員手当の状況

6—①期末・勤勉手当（平成 30 年度）

区 分	能登町	国
支 給 率	期末手当	2.60 月分
	勤勉手当	1.85 月分
	計	4.45 月分
加算措置		職制上の段階、職務の級などによる

6—③通勤・扶養手当 国の基準と同じ

6—④時間外勤務手当（普通会計）

29 年度	支給総額	20,286 千円
	職員 1 人当たり支給年額	29 千円

6—②退職手当（平成 29 年度）

区 分	自己都合	勸奨定年
支 給 率	勤続 20 年	20.445 月分
	勤続 25 年	29.145 月分
	勤続 35 年	41.325 月分
	最高限度	49.590 月分
平均支給額		16,629 千円
加算措置		定年前早期退職の場合 2 ～ 20%加算